

証券コード 4838

2024年6月7日

(電子提供措置開始日 2024年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目16番35号

スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社

代表取締役共同社長 林 吉 人

代表取締役共同社長 小 久 保 知 洋

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://sssk-hd.com/contents/about-stocks/general-meeting-of-shareholders>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、第30期（2024年3月期）定時株主総会を選択いただき、ご確認ください。）

また、当社ウェブサイトのほか、下記のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

<https://d.sokai.jp/4838/teiiji/>

他に、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スペースシャワーSKIYAKIホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「4838」を入力のうえ検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、本定時株主総会においては、書面交付請求をしていない株主様にも電子提供措置事項を記載した書面を交付しております。

また、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することが

できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月21日（金曜日）午後7時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2024年6月24日（月曜日）午後2時
受付開始は午後1時を予定しております。なお、開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
2. 場所 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
「ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター」
ご来場の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 4. 当日は当社役員及び係員が、ノーネクタイのクールビズスタイルにて株主総会を開催させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
 5. 株主総会にご出席の株主様へのお土産及び総会終了後の懇親会のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

基準日後に株式交換により当社の普通株式を取得された株主様への議決権付与

当社は、2024年4月1日に当社を株式交換完全親会社、株式会社SKIYAKIを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。本定時株主総会においては、株式交換により当社の普通株式を取得された株主様に対しても議決権を付与することが株式交換の趣旨に合致するものであると判断し、会社法第124条第4項の規定に基づき、本定時株主総会における議決権の基準日（2024年3月31日）後に株式交換により当社の普通株式を取得された株主様に対しても議決権を付与しております。

事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束により、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の回復などが進み、緩やかに持ち直しの動きが見られましたが、ウクライナ情勢の長期化や急激な為替の変動、世界的なインフレの進行とそれを抑制するための金融引き締めによる世界経済の減速懸念などにより、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する、音楽・エンタテインメント業界においては、各種サービスのデジタルシフトが急速に進み、定額サブスクリプションの音楽配信やライブ・イベント動画配信の普及・定着により、コンテンツのデジタル配信市場が堅調な成長を続けるとともに、デジタルプラットフォームの普及により、グローバルに向けたコンテンツ提供が容易となってきました。一方で、ライブ・イベント市場については、各制限を設けない開催形式が通常となり、動員数においてもコロナ禍以前を上回るなど、市場環境の回復を越え、拡大の傾向にあります。

このような社会・経済環境の急速な変化に対応すべく、2023年11月10日に株式会社スペースシャワーネットワークと株式会社SKIYAKI（以下「SKIYAKI」といいます）との経営統合契約の締結、並びに持株会社体制への移行等に関するお知らせ」を公表いたしました。当社の有するコンテンツ制作能力と、SKIYAKIの有するプラットフォームサービス及びシステム開発の技術力を組み合わせることで、AIをはじめとするテクノロジーの急速な変化によって加速度的に変化することが予想されるエンタテインメント業界において、「コンテンツ」と「テクノロジー」を有する数少ない企業体を形成し、新たなビジネスの地平を切り拓き、エンタテインメント業界の変化を先取りする企業体を目指してまいります。

第4四半期連結会計期間においては、毎年8月末に開催し、今年度は約

8万人の動員に成功した「SPACE SHOWER SWEET LOVE SHOWER」の新たな水平展開となるイベント、「SPACE SHOWER FRESH LOVE SHOWER」を、2024年1月16日に東京ガーデンシアターにて初開催いたしました。また、1月20日、21日には福岡 PayPay ドーム（2024年4月25日付で「みずほPayPay ドーム福岡」に改称）にて「FUKUOKA MUSIC FES. 2024」を開催いたしました。昨年同様、プロ野球球団「福岡ソフトバンクホークス」、カルチャーショップ「BEAMS」との共催で、昨年の好評を受け、初の2日間開催へ規模を拡大いたしました。

当連結会計年度においては、当社主催の大型イベントである、5月27日、28日「POP YOURS」、8月25日～27日「SPACE SHOWER SWEET LOVE SHOWER」のチケット完売での開催や、自治体や企業などとの協力、共催によるライブ・イベントの開催を実現するなど、イベント事業において成長を実現した一年となりました。

加えて、ライブハウス事業が、2023年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う各種制限の大幅な緩和により、稼働率や集客数を回復したことや、エンタテインメントカフェ事業において、インバウンド集客のコロナ禍以前の水準への回復や、コロナ禍においても積極的に出店投資を行い、店舗のキャパシティ拡大を図ったことが奏功し、来店者数が過去最高となるなど、店舗ビジネスにおける業績拡大を達成いたしました。

また、2024年3月1日公表の「特別損失（減損損失）の計上及び連結業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、2024年4月1日に効力発生となったSKIYAKIとの経営統合に関連した一時費用増加があったものの、イベント制作受託案件や、店舗ビジネスなどの売上増加、放送事業に関連する販売促進費の抑制などの全社的なコスト削減を実施したことにより、当初想定をしていた一時費用増加を吸収し、業績予想を上回る着地となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は16,362,679千円と前期比981,546千円増（同6.4%増）、営業損益は営業利益618,120千円と前期比464,672千円増（同302.8%増）、経常利益は619,861千円と前期比56,097千円増（同10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は280,166千円と前期比68,094千円減（同19.6%減）と、増収減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①メディア セグメント

有料放送事業において、番組販売売上が減少したことなどにより、前年同期比で減収減益となりました。映像制作事業においても、ミュージックビデオの制作案件等の受注減少により、前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は4,072,749千円と前期比874,067千円減（同17.7%減）となり、セグメント損益（経常損益）につきましてはセグメント利益（経常利益）179,572千円と前期比93,253千円減（同34.2%減）となりました。

②ライブ・コンテンツ セグメント

ライブハウス事業やエンタテインメントカフェ事業など店舗ビジネスにおいては、コロナ禍からの回復が続いたことにより、前年同期比で増収増益となりました。また、イベント事業においては、第3四半期連結会計期間に新たなライブ・イベントの立ち上げによるコスト増があったものの、第1四半期連結会計期間に開催した国内最大規模のヒップホップフェスティバル「POP YOURS」のチケット完売となる約3万人動員や、第2四半期連結会計期間に開催の「SPACE SHOWER SWEET LOVE SHOWER 2023」の全日程・全券種完売による約8万人動員の達成などを中心とする既存ライブ・イベントの開催により、前年同期比で増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は7,578,503千円と前期比1,664,465千円増（同28.1%増）となり、セグメント損益（経常損益）につきましては、セグメント利益（経常利益）586,095千円と前期比211,912千円増（同56.6%増）となりました。

③ソリューション セグメント

ディストリビューション事業において、受託契約のあったヒットアーティストの移籍に伴い、下半期における音楽配信売上が減少したものの、上半期の音楽配信売上の好調な推移や、ファンクラブ事業における有料会員数の増加とEC/MD事業における大型案件の獲得により、前年同期比で増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は4,711,427千円と前期比191,149千円増（同4.2%増）となり、セグメント損益（経常損益）につきましてはセグメント損失（経常損失）87,964千円と前期比3,087千円増（前期はセグメント損失（経常損失）91,051千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、財務会計基幹システムの開発に係るソフトウェア214,517千円であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 重要な企業再編等

該当事項はありません。

なお、当社と株式会社SKIYAKIは、2024年4月1日付で、両社対等の精神のもとに当社を持株会社とする体制への移行を伴う経営統合を行いました。また、同日付で当社は商号を「スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社」に変更し、株式会社スペースシャワーネットワーク分割準備会社は商号を「株式会社スペースシャワーネットワーク」に変更しました。

詳細は、連結計算書類「連結注記表」の「10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照願います。

2. 企業集団の主要な経営指標等の推移

区 分	第 27 期 (2021年3月期)	第 28 期 (2022年3月期)	第 29 期 (2023年3月期)	第 30 期 (2024年3月期)
売 上 高(百万円)	11,763	13,864	15,381	16,362
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	△202	551	563	619
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	△210	573	348	280
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△18円61銭	51円77銭	41円71銭	33円41銭
総 資 産(百万円)	7,159	7,264	7,804	8,164
純 資 産(百万円)	4,092	3,361	3,691	3,941
1株当たり純資産額	359円47銭	403円83銭	441円52銭	468円18銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降の連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 関係会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) セ ッ プ	50百万円	100.0%	ミュージックビデオ等の各種映像の企画・制作等
インフィニア(株)	3百万円	100.0%	飲食店経営、グッズ企画販売、衣装制作販売、 タレントマネジメント等
コネクトプラス(株)	0.5百万円	100.0%	ファンクラブ事業の企画・運営、EC通販事業等
(株) S P A C E SHOWER FUGA	20百万円	51.0%	音楽デジタル配信等

(3) その他

当社は、2023年12月1日付で完全子会社である株式会社スペースシャワーネットワーク分割準備会社を設立しました。

2024年4月1日付で当社を吸収分割会社、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。詳細は、連結計算書類「連結注記表」の「10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照願います。

4. 対処すべき課題

当社グループの属する音楽業界においては、2023年（1月-12月）のライブイベントの公演数が、34,545公演（前年同期比6.8%増）、動員数は5,632万人（前年同期比16.5%増）となり、ライブイベントについて、コロナ禍以前の実績値を超え、成長を遂げた一年となりました（一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）。

また、2023年（1月-12月）の音楽ソフトパッケージ総生産額が2,207億2千2百万円（前年同期比9%増）、デジタル音楽配信売上は1,164億9千8百万円（前年同期比11%増）、合計金額は3,372億2千万円（前年同期比10%増）と、音楽ソフトパッケージ市場の増加に加え、デジタル音楽配信市場が堅調に成長したことで、音楽流通市場全体としての成長が継続いたしました（出所：一般社団法人日本レコード協会）。

一方で、有料多チャンネル放送業界における、2024年3月の衛星放送契約者数（NHK-BSを除く）は、5,207,505件（前年同月比4.2%減）と、減少傾向が続いております（出所：一般社団法人衛星放送協会）。

このような環境のもと当社グループは、2023年11月10日に「株式会社スペースシャワーネットワークと株式会社SKIYAKIとの経営統合契約及び株式交換契約の締結、並びに株式会社スペースシャワーネットワークの吸収分割による持株会社体制への移行、商号変更その他の定款の一部変更及び代表取締役の異動に関するお知らせ」を公表し、2024年4月1日にSKIYAKIとの経営統合が成立いたしました。当社の有するコンテンツ制作能力と、SKIYAKIの有するプラットフォームサービス及びシステム開発の技術力を組み合わせることで、テクノロジーの急速な変化によって加速度的に変化することが予想されるエンタテインメント業界において、「コンテンツ」と「テクノロジー」を有する数少ない企業体を形成し、新たなビジネスの地平を切り拓き、エンタテインメント業界の変化を先取りする企業体を目指してまいります。

当社グループの既存事業であるライブイベント市場のコロナ禍以前の水準を超えての成長、デジタル配信市場の堅調な成長に対して、音楽ソフトウェア販売の停滞傾向や、継続する有料放送市場の縮小など、先行きの不透明な事業環境において、主に以下の課題があることを認識しております。

(1) 市場環境の変化への対応

放送市場の減衰が続く一方で、サブスクリプションサービスなどの普及により、音楽や映像を楽しむスタイルが多様化したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を契機に、音楽ライブの映像配信も一般的となりました。

また、ソーシャルメディアの発展により、コンテンツのマーケティング戦略の複雑さが増しております。さらにはグローバルなプラットフォームの登場によって音楽や映像コンテンツが国境を超えることが容易となりました。国内の音楽ソフトウェア市場が低迷し、人口減少の懸念が拡大する一方で、アジアを中心とするグローバル市場におけるニーズの高まりもあり、日本ではまだ無名のアーティストが海外で人気を博すケースも稀ではなくなっております。

これらの変化へ対応するため、グローバル展開力の強化、映像コンテンツ制作機能の高度化、デジタルマーケティング機能のさらなる強化を実現すべく、JVパートナーであるオランダのテクノロジー企業FUGA社との連携を推進することに加え、SKIYAKIの技術開発力の活用や、M&Aや他社とのアライアンスも視野に、新たな収益獲得基盤の構築を目指すことが大きな課題と認識しております。

(2) 多様化する消費者ニーズへの対応

ミレニアル世代やZ世代と呼ばれる消費者世代が存在感を増し、消費者間の世代差が顕著となるなど、消費者ニーズの多様化が進んでおります。

このような環境下で、音楽配信及び、ライブコンテンツにおいて、当社がこれまで取り組んできたJ-ポップやJ-ロックを中心とした音楽ジャンルを超え、HIPHOPやゲーム、アイドルなど多様な音楽ジャンルと向き合い、幅広いユーザーやクライアントの獲得を目指すとともに、放送コンテンツにおいては、高年齢化する有料多チャンネルプラットフォームの視聴者層に対応すべく最適化させて行く必要があります。

また加えて、グループで培った関係性を素地として、新たなジャンル、多様な世代に向けたイベント開発を進め、消費者の支持を拡大させていくことが、重要課題であると認識しております。

(3) ヒット作品創出に向けた取り組み

当社グループの音楽ソフト関連事業は、アーティストマネジメント、原盤制作、マーケティング・プロモーション、CD/DVDなどの音楽ソフトパッケージ流通、デジタル音楽配信、著作権管理・分配を一気通貫で提供する機能を有しております。当社グループのミッションである「アーティストへのソリューション提供」、「ユーザーへのコンテンツ・感動の提供」の実現に向け、有望アーティストの発掘・育成を継続的に進めるとともに、当社グループの諸機能を駆使したコンテンツマーケティング施策を通じた価値の向上、魅力の拡散により、ヒットの創出を目指すことが、重要課題であると認識しております。

(4) 独立系・DIYアーティストサポートの拡充

インターネット環境の発展を始めとする技術の進歩により、原盤制作から、SNSを活用したプロモーション、デジタル音楽配信ディストリビューションまでを個人で行う、DIYアーティストが存在感を増しております。当社グループのあらゆる機能を活用し、DIYアーティストのキャリアアップに向けたサポートを拡充することにより、「アーティストとファンが直接結びついていく」という音楽シーンの新しい潮流において、SKIYAKIを含めた当社グループの果たす役割を確立することが、大きな課題となっております。

(5) 新規事業領域への展開拡大

当社グループはさらなる成長を目指すべく、音楽エンタテインメント企業としての当社独自の強みやポジションを活かし、日本国内はもとより、海外においても人気獲得が期待され、今後も成長が見込まれる、アニメ、アイドル、キャラクター、ゲーム等、ポップカルチャー領域に対しても、積極的に取り組んで行く必要を認識しております。

また加えて、Web 3（ウェブスリー）時代の到来に向け、NFT・DAOや、メタバース、XR映像などの新技術の浸透により、今後の成長が予測される市場に対し、当社グループが提供するコンテンツ・ソリューションを高度化させていく必要があります。

これらの事業領域に向けて、当社の独自性や機能と、他社のノウハウとの融合によるコンテンツ・ソリューション提供を目指すべく、M&Aやアライアンスを積極的に検討し、事業規模の拡大に取り組むことが重要な課題であります。

(6) コーポレート・ガバナンスの推進

持続的な成長と企業価値の向上を実現するにおいては、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な課題と認識しております。

的確かつ迅速な意思決定および業務執行体制、並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを徹底するとともに、独立社外取締役の活用等を通じ、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

加えて、改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの対応を適宜進めてまいります。

(7) 人材育成の強化

以上のような様々な課題に対応し、今後一層の事業拡大を目指すにおいて、当社グループの人材の強化が必須です。当社グループの所属する音楽エンタテインメント業界のみならず、激変する市場環境へも適応でき、今後の企業価値向上に必要な人材の確保を行うとともに、優秀な人材を育成していくことが継続的な課題であります。

5. 事業の内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、「メディア」「ライブ・コンテンツ」、「ソリューション」という三つの事業セグメントを展開しております。各事業セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容
メディア	・有料放送事業：「スペースシャワーTV」及び「スペースシャワーTVプラス」の運営 ・オンデマンド事業：「スペースシャワーオンデマンド」の運営 ・映像制作事業：音楽ライブの映像収録やプロモーションビデオの映像制作等
ライブ・コンテンツ	・イベント事業：「SWEET LOVE SHOWER」等の主催イベントの企画運営 ・ライブハウス事業：ライブハウス「WWW」「WWWX」の運営 ・マネジメント事業：当社所属アーティストのマネジメント ・エージェント事業：アーティストのプロデュース・サポートなど ・アライアンス事業：協賛広告の獲得や他社とのコンテンツの共同制作など ・エンターテインメントカフェ事業：「あつとほおむカフェ」の運営
ソリューション	・ディストリビューション事業：音楽配信やパッケージを通じた楽曲等の流通 ・ファンクラブ事業：アーティスト等のファンクラブ/ファンサイトの運営 ・EC/MD事業：グッズの企画制作やECサイト「スペシャストア」の運営

6. 主要な事業所（2024年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本 社	東 京 都 港 区
	大阪オフィス	大 阪 市 北 区
	ライブハウス	東 京 都 洪 谷 区
(株) セ ッ プ	本 社	東 京 都 港 区
イ ン フ ィ ニ ア (株)	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	大阪オフィス	大 阪 市 浪 速 区
コ ネ ク ト プ ラ ス (株)	本 社	東 京 都 港 区
(株)SPACE SHOWER FUGA	本 社	東 京 都 港 区

7. 従業員の状況（2024年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
メディア	58 (4) 名	12名減
ライブ・コンテンツ	98 (338) 名	8名増
ソリューション	49 (9) 名	1名減
全社（共通）	33 (5) 名	2名増
合計	238 (356) 名	3名減

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、臨時雇用者のうちアルバイトの年間の平均人員は、時間換算（1人当たり1日8時間）により算定しております。
3. ライブ・コンテンツ事業における臨時雇用者数の増加は、臨時雇用者の範囲を見直したことにあります。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
157 (40) 名	5名減	42.8歳	12.7年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度より、臨時雇用者のうちアルバイトの年間の平均人員は、時間換算（1人当たり1日8時間）により算定しております。
3. 臨時雇用者数の増加は、臨時雇用者の範囲を見直したことにあります。

8. 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況(2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,811,354株（うち自己株式416,289株）
- (3) 株主数 5,293名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
伊 藤 忠 商 事 (株)	1,650,500	19.66
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,650,500	19.66
K D D I (株)	1,500,000	17.86
(株)博報堂ＤＹメディアパートナーズ	160,000	1.90
大 西 浩 太	120,300	1.43
(株)ＪＶＣケンウッド・ビクターエンタテインメント	118,400	1.41
大 野 木 弘	104,000	1.23
丸 林 耕 太 郎	84,000	1.00
(株)ソニー・ミュージックソリューションズ	80,000	0.95
キ ン グ レ コ ー ド (株)	80,000	0.95

(注) 1. 持株比率は、自己株式(416,289株)を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式416,289株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

3. 株式会社ＪＶＣケンウッド・ビクターエンタテインメントは、2024年4月1日付でビクターエンタテインメント株式会社に商号を変更しております。

(5) 譲渡制限付株式報酬

2022年6月29日開催の第28期定時株主総会決議に基づき、2023年6月29日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬の付与のため、自己株式の処分を決議し、2023年7月28日付で取締役(社外取締役を除く。)4名に対し自己株式33,592株の処分を行っております。

なお、2024年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社、株式会社SKIYAKIを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これにともない、当社は普通株8,217,851株を発行し、株式会社SKIYAKIの株主が当該株式を取得したことにより、株式交換後の株式の状況は以下のとおりとなりました。

発行可能株式総数	35,200,000株
発行済株式の総数	17,029,205株（うち自己株式416,479株）
株主数	8,387名
大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	2,777,800	16.72
伊 藤 忠 商 事 (株)	1,650,500	9.93
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,650,500	9.93
K D D I (株)	1,500,000	9.02
(株) A r a r i k	708,700	4.26
本 多 智 洋	395,200	2.37
宮 瀬 卓 也	385,700	2.32
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	160,000	0.96
西 村 裕 二	159,600	0.96
MORGAN STANLEY & CO. LLC	155,648	0.93

（注） 1. 持株比率は、自己株式（416,479株）を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式416,479株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

2. 新株予約権等の状況（2024年3月31日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	林 吉 人	
取締役 常務執行役員	案 納 俊 昭	(株)セップ代表取締役社長
取締役 常務執行役員	北 島 直 樹	
取締役 上席執行役員	名 取 達 利	ライブ・コンテンツ事業本部長
取 締 役	梶 原 浩	伊藤忠商事(株)執行役員情報・通信部門長 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)代表取締役 伊藤忠テクノソリューションズ(株)取締役
取 締 役	清 水 賢 治	(株)フジ・メディア・ホールディングス専務取締役 (株)スカパーJSATホールディングス取締役 (株)フジ・スタートアップ・ベンチャーズ代表取締役 社長
取 締 役	権 正 和 博	KDDI(株)事業創造本部L Xサービス企画部部長
取 締 役	中 村 伊知哉	(一社)デジタルリスク協会理事長 (一社)デジタルサイネージコンソーシアム理事長 (一社)C i P協議会理事長 学校法人電子学園情報経営イノベーション専門職大 学学長
取 締 役	三 浦 文 夫	関西大学社会学部メディア専攻教授 (一社)アーティストコモンズ理事長
監査役(常勤)	長谷川 裕朗	
監 査 役	伊 藤 修 平	伊藤公認会計士事務所代表 みかさ監査法人代表社員 (株)SOXアドバイザーズ代表取締役 ネットイヤーグループ(株)取締役(監査等委員)
監 査 役	坂 本 倫 子	岩田合同法律事務所パートナー 富士石油(株)取締役 (株)あらた取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役のうち梶原 浩、清水 賢治、権正 和博、中村 伊知哉及び三浦 文夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち伊藤 修平及び坂本 倫子の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 中村 伊知哉、三浦 文夫、監査役 伊藤 修平の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役(常勤)長谷川 裕朗氏は、過去において長年にわたり当社の財務経理部門の責任者として業務に携わっておりました。また、監査役 伊藤 修平氏は公認会計士の資格を有しております。両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役案納俊昭氏は2024年3月31日付で辞任により退任しました。

なお、当社は、2024年1月26日開催臨時株主総会決議に基づき、2024年4月1日付で持株会社及び監査等委員会設置会社に移行しました。

この移行に伴い、2024年3月31日付で退任した案納 俊昭氏を除き、同臨時株主総会決議に基づき、監査等委員会を置く旨の定款変更の効力が生じた2024年4月1日付で、2024年3月31日現在において在任していた取締役及び監査役は全員、任期満了により退任し、新たに取締役が就任したため、取締役の状況(2024年4月1日現在)は以下のとおりとなりました。なお、「担当及び重要な兼職の状況」欄の株式会社SKIYAKIの役員については、2024年4月25日開催の同社第21期定時株主総会終結後の状況を記載しております。

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 共 同 社 長	林 吉 人	(株)スペースシャワーネットワーク代表取締役社長
代 表 取 締 役 共 同 社 長	小久保 知洋	(株)SKIYAKI代表取締役社長
取 締 役	北 島 直 樹	コーポレート統括本部長 (株)スペースシャワーネットワーク取締役
取 締 役	名 取 達 利	(株)スペースシャワーネットワーク取締役
取 締 役	酒 井 真 也	財務経理本部長 (株)SKIYAKI取締役
取 締 役	廣 田 政 智	経営企画室長 (株)SKIYAKI取締役
取締役(常勤監査等委員)	長谷川 裕朗	(株)スペースシャワーネットワーク監査役 (株)SKIYAKI監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	伊 藤 修 平	伊藤公認会計士事務所代表 みかさ監査法人代表社員 (株)SOXアドバイザーズ代表取締役 ネットイヤーグループ(株)取締役(監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	井 上 昌 治	弁護士 KLab(株)社外取締役(監査等委員) ペイクラウドホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	丸 山 聡	StarshotPartners合同会社代表社員 アクセルマーク(株)社外取締役(監査等委員) ピクスタ(株)社外取締役(監査等委員) 松竹(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち伊藤 修平、井上 昌治、丸山 聡の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、伊藤 修平、井上 昌治、丸山 聡の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 長谷川 裕朗氏は、過去において長年にわたり当社の財務経理部門の責任者として業務に携わっておりました。また、監査等委員である取締役伊藤 修平氏は公認会計士の資格を有しております。両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査担当者等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査等委員による監査・監督機能を強化するために、取締役長谷川 裕朗氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補償することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、補償の対象外としております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職に該当する従業員等であり、役員は保険料の1割を負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、同取締役会において取締役（社外取締役を除く）の退職慰労金制度廃止を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について常勤取締役による経営会議において協議を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、また経営会議における協議を踏まえていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、前年度の業績に応じて決定する業績連動報酬、中長期の企業価値向上のインセンティブとしての譲渡制限付株式より構成される。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- b. 基本報酬(固定報酬)の個人別の報酬の額の決定に関する方針(報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- c. 業績連動報酬(役員賞与)の内容および額の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、売上高、経常利益、当期純利益等のグループ全体での連結業績指標を反映した現金報酬とする。報酬額は、各事業年度の目標値に対する達成度合に応じて算出され、常勤取締役による経営会議での協議を経て代表取締役社長が決定するものとし、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

- d. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株主と価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、譲渡制限付株式とする。譲渡制限期間は、割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とする。

譲渡制限付株式付与のために対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額500万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10万株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。)とする。

- e. 基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて、取締役の個人別の基本報酬の50%を上限とする範囲内で、業績連動報酬を決定する。譲渡制限付株式報酬は、取締役の個人別の基本報酬の50%を上限とする範囲内で基準額を定め、付与株式数を決定する。

- f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。

その権限の内容は、以下のとおりとする。

(基本報酬)

役位別の報酬額の基準となる役員報酬基準を常勤取締役による経営会議での協議を経たうえで定め、これに基づき具体的な金額を決定する。

(業績連動報酬)

各取締役の業績貢献度を踏まえた業績連動報酬の評価配分により金額を決定する。

(譲渡制限付株式報酬)

役位別の基準額を常勤取締役による経営会議での協議を経たうえで定め、取締役会における割当決議日の前営業日の当社普通株式の終値に基づき付与株式数を決定する。

② 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の個人別の報酬は、監査役の独立性を担保するため月例の固定報酬のみで構成されており、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

また、常勤監査役については取締役会決議により定められた役員退職慰労金支給規程に基づき、月額報酬、在任期間を基準に支給額を算出し、株主総会の承認決議を経て、退任時又は退任後一定の時期に役員退職慰労金を支給しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2000年6月20日開催の第6期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議を受けております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。また、上記の報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式報酬に係わる取締役の報酬限度額について、2022年6月29日開催の第28期定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議を受けております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、2000年6月20日開催の第6期定時株主総会において年額500百万円以内と決議を受けております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月29日開催の取締役会において代表取締役社長林 吉人に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を委任する旨の決議を行っております。委任した権限の内容は、「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載のとおりであり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	117 (3)	85 (3)	13 (一)	— (一)	17 (一)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	17 (2)	15 (2)	— (一)	1 (一)	— (一)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	134 (6)	101 (6)	13 (一)	1 (一)	17 (一)	11 (5)

- (注) 1. 上記には、2023年6月29日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含め、無報酬の社外取締役3名（うち1名は2023年6月29日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役）を除いております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 「非金銭報酬等」は、取締役4名（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬（普通株式 33,592株）であり、当事業年度の費用計上額を記載しております。

⑥ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2022年6月29日開催第28期定時株主総会決議「第4号議案 取締役（社外取締役を除く）の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」に基づき、2023年6月29日開催第29期定時株主総会結の時をもって任期満了により退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1名 26百万円（うち社外役員 0名）

(注) 上記金額は、過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額と同額であります。

⑦ 業績連動報酬等に関する事項

当社は企業グループ経営を推進しており、当社グループ全体での利益確保を前提としていること、また、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等の連結業績を業績連動報酬に係る指標としており、当事業年度における具体的な目標は内規の定めに従い代表取締役社長が設定しております。

業績連動報酬の額の決定方法は、業績に連動した計算式に則り、総原資を算出した上

で、各取締役の業績貢献度を踏まえた評価配分に関しては、経営会議での協議を経て、代表取締役社長が決定しております。

当事業年度を含む売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等の連結業績の推移は、「Ⅰ.企業集団の状況 Ⅱ.主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前記「3. (1) 取締役及び監査役の状況(2024年3月31日現在)」に記載のとおりであります。また、兼職先と当社の関係につきましては、以下のとおりであります。

- ・社外取締役 梶原 浩氏の兼職先であります伊藤忠商事(株)は、主要株主でありましたが、2024年4月1日付で主要株主に該当しなくなりました。
- ・社外取締役 清水 賢治氏の兼職先であります(株)フジ・メディア・ホールディングスは、主要株主でありましたが、2024年4月1日付で主要株主に該当しなくなりました。
- ・社外取締役 権正 和博氏の兼職先でありますKDDI(株)は、主要株主でありましたが、2024年4月1日付で主要株主に該当しなくなりました。また、同社と当社との間には番組販売等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(14回開催)		監査役会(12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 梶原 浩	12	85.7	—	—
取締役 清水 賢治	13	92.9	—	—
取締役 権正 和博	11	100.0	—	—
取締役 中村 伊知哉	14	100.0	—	—
取締役 三浦 文夫	14	100.0	—	—
監査役 伊藤 修平	14	100.0	12	100.0
監査役 坂本 倫子	11	78.6	12	100.0

(注) 取締役権正 和博氏は、新任取締役(2023年6月29日就任)であるため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役 梶原 浩氏は、主に当社経営方針と戦略的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 清水 賢治氏は、主に放送業界における豊富な経験をもとに、経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 権正 和博氏は、主に通信分野における豊富な経験をもとに、経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 中村 伊知哉氏は、主にメディア・コンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディア・コンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 三浦 文夫氏は、主にメディア・コンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディア・コンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・監査役 伊藤 修平氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、専門的見地から当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・監査役 坂本 倫子氏は、弁護士として培われた高度な専門的知識に基づき、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、当事業年度において前事業年度に係る追加報酬が6百万円あります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要が

あると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、年1回、当該システムの整備・運用状況につきモニタリングを実施しております。また、取締役会がその内容を確認し、当該システムの改善に継続的に取り組んでおります。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、全取締役及び従業員に対し、当社グループコンプライアンスポリシーの遵守を繰り返し徹底させ、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の醸成を指導するとともに、適宜、外部の専門家への確認を行い、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ② 前項実施のため、コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当部署を定めコンプライアンスを推進するとともに、内部監査室を設けて法令・定款及び社内諸規程の遵守を検証する。
- ③ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ① 情報管理規程、文書管理規程、ITガイドライン等の規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができることとする。
- ③ 閲覧・コピー及び保管場所・保存期間等に関する不備の有無を確認し、必要に応じ規程を追加・修正する。
- ④ 保存媒体に応じ、機密性が高くかつ必要事項の検索が容易となるよう工夫し、保管・運用を行う。

(3) 損失リスクの管理に関する規程その他の体制

- ① 職務分掌規程、職務権限規程における責任体制を徹底し、日常的なリスクの把握を強

- 化する。
- ② リスク管理規程に従い、リスクの分類整理を進め、それぞれに適した管理体制の再構築と責任者の明確化を行い、継続的な管理状況のレビューと改善を行う。
 - ③ 不測の事態が発生した場合は、社長をトップとし管理担当取締役を補佐として、顧問弁護士等外部アドバイザーを含むチームを組成して各関係ステークホルダー等への迅速な連絡と対応を行う。
- (4) 取締役の職務の効率的な執行を確保するための体制
- ① 職務の効率的な執行のペースとして取締役会を原則月1回開催し、建設的な討議が行えるよう準備する。また、必要に応じ適宜臨時に開催する。
 - ② 取締役会以下各種会議体において、重要な経営指標とその目標及び計画施策とその結果などが明確になるよう運営を行い、業務効率と情報伝達のスピードアップを図る。
 - ③ 意思決定プロセスの効率化・迅速化を進め、業務効率と情報伝達のスピードアップを図るために、執行役員制度を採用する。
- (5) 使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 幹部層の意識から全従業員まで、コンプライアンスプログラムの徹底を更に進める。そのため、順次研修を実施する。
 - ② 監査役会との連携の下、内部監査室が毎年内部監査計画を定め、適切に実施する。
 - ③ 法令違反の懸念を発見した取締役又は当社従業員は、遅滞なく内部通報制度を活用するか、もしくは監査役へ報告する。
- (6) 企業集団における業務の適正性を確認・確保するための体制
- ① グループコンプライアンスプログラムを当社グループ共通のプログラムとして策定・共有し、それぞれ実施する。
 - ② グループ会社に対する経営管理基本方針を定め、権限の明確化、重要情報の基準の明確化、迅速な情報の伝達と開示、そして方針や判断の適切なフィードバックを推進する。
 - ③ グループ会社におけるリスクの把握を進め、リスク管理規程の策定などリスク毎の管理体制とリスク管理責任者の明確化を行う。
 - ④ グループ内で適切な取引や会計処理が確保されるよう、グループ内取引規程を定め、実施する。
 - ⑤ 子会社及び関連会社管理規程において、子会社の意思決定のうち一定の重要案件について当社の稟議決裁を義務付け、また経営に関する重要書類を当社に提出することを義務付けている。
 - ⑥ 当社は、月1回、当社の取締役、執行役員及び子会社の社長が出席する事業責任者会議を開催し、子会社の業績、重要事項につき報告させる機会を設けている。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が必要と認める場合、監査役を補助する使用人を監査役の指揮下に置く。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 監査役を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、その任免・異動・賃金その他の人事事項は、監査役会の同意を必要とする。

(9) 監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び執行役員は、監査役に対して、法令に定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
 - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定などの内容
 - ・業績及び業績見通しの発表の内容
 - ・内部監査の内容及び結果
 - ・内部情報提供制度に基づく情報提供の状況
 - ・行政処分の内容
 - ・前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
- ② 使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
 - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - ・重大な法令又は定款違反事実
- ③ 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
 - ・当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - ・重大な法令又は定款違反事実
- ④ 監査役は常勤取締役会の他、経営上重要な会議に適宜出席できるものとする。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

グループコンプライアンスプログラムにおいて、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室は、監査役会の助言・要望を得つつ内部監査を実施するとともに、監査役と定期的に会合を持ち密接な情報交換及び連携を図る。
- ② 監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 代表取締役は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び当社行動基準に基づき、当社経理部門等の関連部門を中心とする十分な体制を整備し、内部統制システムの構築と運用を行うものとする。
- ② 当社及び子会社の内部統制監査部門は、子会社を含めた当社グループにおける内部統制の遵守状況及びその有効性を定期的に検証し、必要と認められる改善策・是正策を検討するものとする。

- ③ 当社及び子会社の内部統制監査部門責任者は、当社取締役会に対して、内部統制監査部門における検証結果を報告し、併せて必要と認められる改善・是正策を提言するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制の運用状況について、情報の保存・管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保管及び管理を行い、必要に応じて閲覧できるようにしております。廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法にて廃棄することとしております。

使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制の運用状況について、代表取締役や管理部門から、使用人に対して適宜コンプライアンスプログラムを周知させ、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,419,615	流 動 負 債	3,452,740
現金及び預金	3,123,253	買 掛 金	1,492,443
受取手形及び売掛金	1,670,060	リ ー ス 債 務	743
商 品	53,309	未 払 金	858,907
仕 掛 品	162,357	未 払 法 人 税 等	120,191
貯 蔵 品	9,107	預 り 金	260,311
そ の 他	461,506	賞 与 引 当 金	283,817
貸 倒 引 当 金	△59,980	役 員 賞 与 引 当 金	21,813
固 定 資 産	2,744,664	そ の 他	414,513
有 形 固 定 資 産	788,160	固 定 負 債	770,212
建 物 及 び 構 築 物	1,411,276	リ ー ス 債 務	1,081
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	12,787	退 職 給 付 に 係 る 負 債	712,054
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	823,312	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26,302
土 地	52,640	そ の 他	30,774
リ ー ス 資 産	3,320	負 債 合 計	4,222,953
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額	△1,515,176	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	532,893	株 主 資 本	3,847,676
商 標 権	85,522	資 本 金	100,000
ソ フ ト ウ エ ア	370,264	資 本 剰 余 金	1,763,645
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	68,215	利 益 剰 余 金	2,153,034
そ の 他	8,891	自 己 株 式	△169,003
投資その他の資産	1,423,610	その他の包括利益累計額	82,748
投資有価証券	265,873	その他有価証券評価差額金	82,748
敷金及び保証金	527,960	非 支 配 株 主 持 分	11,416
繰 延 税 金 資 産	575,525	純 資 産 合 計	3,941,841
そ の 他	58,269	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,164,794
貸 倒 引 当 金	△4,018		
繰 延 資 産	514		
資 産 合 計	8,164,794		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高			16,362,679
売上原価			13,294,405
売上総利益			3,068,274
販売費及び一般管理費			2,450,153
営業利益			618,120
営業外収益			
受取利息	49		
受取配当金	1,131		
為替差益	17,220		
受取賃貸料	1,812		
助成金収入	340		
雑収入	3,789		24,342
営業外費用			
支払利息	69		
助成金返還損	17,471		
賃貸借契約解約損	2,690		
雑損	2,370		22,602
経常利益			619,861
特別利益			
特定資産売却益	1,193		1,193
特別損失			
特定資産売却損	447		
減損損失	154,077		
固定資産除却損	11,824		166,350
税金等調整前当期純利益			454,704
法人税、住民税及び事業税	161,805		
法人税等調整額	1,315		163,120
当期純利益			291,583
非支配株主に帰属する当期純利益			11,416
親会社株主に帰属する当期純利益			280,166

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	100,000	1,760,117	1,956,482	△182,641	3,633,959
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△83,614		△83,614
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			280,166		280,166
自己株式の処分		3,527		13,637	17,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	3,527	196,552	13,637	213,717
当 期 末 残 高	100,000	1,763,645	2,153,034	△169,003	3,847,676

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	57,813	57,813	－	3,691,772
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△83,614
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				280,166
自己株式の処分				17,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,935	24,935	11,416	36,351
当 期 変 動 額 合 計	24,935	24,935	11,416	250,069
当 期 末 残 高	82,748	82,748	11,416	3,941,841

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4 社
- ・ 連結子会社の名称 (株)セップ
インフィニア(株)
コネクトプラス(株)
(株)SPACE SHOWER FUGA

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 (株)スペースシャワーネットワーク分割準備会社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社の名称 (株)スペースシャワーネットワーク分割準備会社（非連結子会社）
One Asia Music Inc.（関連会社）
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げ

- の方法)によっております。
- ・商品 先入先出法
 - ・仕掛品 個別法
 - ・貯蔵品 個別法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- (イ) リース資産以外の有形固定資産
- 定率法を採用しております。
- ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6～8年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- (ロ) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
- 無形固定資産
- (イ) リース資産以外の無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-------|
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
| 商標権 | 5～15年 |
- ただし、映像権利(その他)については、見込収益獲得可能期間に基づく定率法を採用しております。
- (ロ) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
- 繰延資産の処理方法
- 定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。
- 役員賞与引当金
- 役員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。
- 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) メディア セグメント

(i) メディア売上

メディア売上の主な内容は、有料チャンネル運営です。

上記に係る取引は、放送日に履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ii) 映像制作売上

映像制作売上の主な内容は、ミュージックビデオ制作やライブ映像制作です。

上記に係る取引は、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ロ) ライブ・コンテンツ セグメント

ライブ・コンテンツ売上の主な内容は、ライブイベントとコンセプトカフェ等の店舗ビジネスです。

上記に係る取引は、イベント及び店舗の開催日に履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ハ) ソリューション セグメント

ソリューション売上の主な内容は、デジタル音楽配信です。

上記に係る取引は、顧客が配信した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(ハ) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役等に支給した報酬については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 575,525千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い判定された分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。

- (ロ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
将来の課税所得の見積りは、中期業績予測を基礎としており、特にデジタル音楽配信事業の成長を主要な仮定として織り込んでいます。

(ハ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

有形固定資産	788,160
無形固定資産	532,893
減損損失	154,077

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

資産又は資産グループのうち減損の兆候があるものについて、これらが生み出す割引前将来営業キャッシュ・フローがこれらの帳簿価額を下回る場合、有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(ロ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、中期事業予測の数値を基礎としており、デジタル音楽配信事業の成長を主要な仮定として織り込んでいます。

(ハ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候、割引前将来キャッシュ・フロー、回収可能価額の算定については、事業計画や経営環境等の前提条件に基づき様々な仮定を用いています。そのため、前提条件に変更が生じた場合、減損損失を認識することになる可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりであります。

売掛金 1,670,060千円

(2) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 65,623千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 16,362,679千円

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を計上した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失額(千円)
本社設備	楠スペースシャワーネットワーク (東京都港区)	建物及び構築物	135,446
		工具、器具及び備品	5,231
		ソフトウェア	383
あっとほおーむカフェサービスにかかるシステム	インフィニア楠 (東京都千代田区)	ソフトウェア	13,015
合計			154,077

②グルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

③減損損失を認識するに至った経緯

(本社設備)

当該減損損失の対象となった資産は、2005年3月以降に取得した本社設備にかかる資産の一部であります。当該資産を本社移転により今後の使用が見込まれなくなったため、処分を決定し、また、代替的な投資も予定されていないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

(あっとほおーむカフェサービスにかかるシステム)

当該減損損失の対象となった資産は、2019年3月以降に取得したあっとほおーむカフェサービスにかかるシステムの資産の一部であります。当該資産を新システムへ変更することにより今後の使用が見込まれなくなったため、処分を決定し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	8,811,354株	一株	一株	8,811,354株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	449,881株	一株	33,592株	416,289株

(注) 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬付与に伴う自己株式の処分33,592株による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2023年6月29日開催の第29期定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	83,614千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2024年6月24日開催予定の第30期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	83,950千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月25日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達するようにしております。なお、当連結会計年度末時点の借入金はありません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが、2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、リース期間は最長で決算日後3年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ) 市場リスクの管理

当社グループが所有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	236,643	236,643	—
敷金及び保証金 (*2)	561,224	506,864	△54,359
資産計	797,867	743,507	△54,359
リース債務	1,825	1,777	△48
負債計	1,825	1,777	△48

(*1) 「現金」の他、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額33,264千円であります。

(*3) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	29,230

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,123,253	—	—	—
売掛金	1,670,060	—	—	—
合計	4,793,313	—	—	—

(4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	743	760	321	—	—	—
合計	743	760	321	—	—	—

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(6) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	236,643	—	—	236,643
資産計	236,643	—	—	236,643

(7) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	506,864	—	506,864
資産計	—	506,864	—	506,864
リース債務	—	1,777	—	1,777
負債計	—	1,777	—	1,777

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

敷金及び保証金

時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル 2 の時価に分類しております。

リース債務

時価は、元金金の合計額を、同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル 2 の時価に分類しております。なお、流動負債に計上したリース債務と固定負債に計上したリース債務を合算して表示しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県鎌倉市に、賃貸用の建物（土地を含む。）を保有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,622千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
44,290	—	44,290	28,190

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による評価額又は、一定の評価額（実勢価格又は査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価によっております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	メディア	ライブ・コンテンツ	ソリューション	計	
売上高					
メディア売上	2,862,325	—	—	2,862,325	2,862,325
ライブ・コンテンツ売上	—	7,578,503	—	7,578,503	7,578,503
ソリューション売上	—	—	4,711,427	4,711,427	4,711,427
映像制作売上	1,210,424	—	—	1,210,424	1,210,424
顧客との契約から生じる収益	4,072,749	7,578,503	4,711,427	16,362,679	16,362,679
外部顧客への売上高	4,072,749	7,578,503	4,711,427	16,362,679	16,362,679

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,257,598
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,670,060
契約負債(期首残高)	79,780
契約負債(期末残高)	65,623

契約負債は、主に将来の履行義務にかかる対価の一部を顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	468円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円41銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(当社と株式会社SKIYAKIとの経営統合及び当社の持株会社体制移行の完了)

当社と株式会社SKIYAKI（以下において「SKIYAKI」、当社とSKIYAKIを総称して「両社」といいます）は、2024年4月1日付で、両社対等の精神のもとに当社を持株会社とする体制への移行を伴う経営統合を行いました。

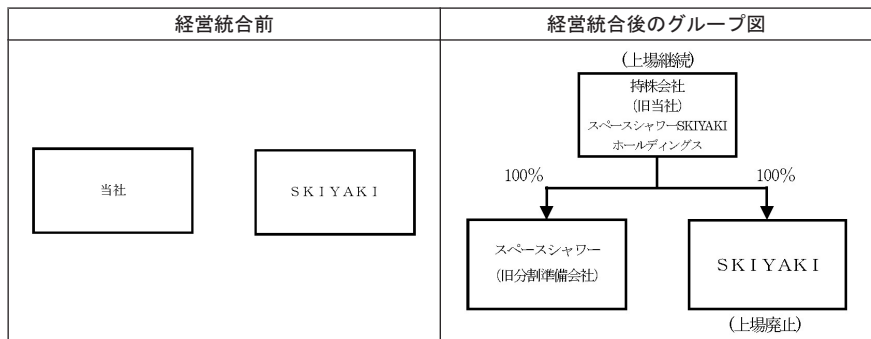
(1) 経営統合の方法

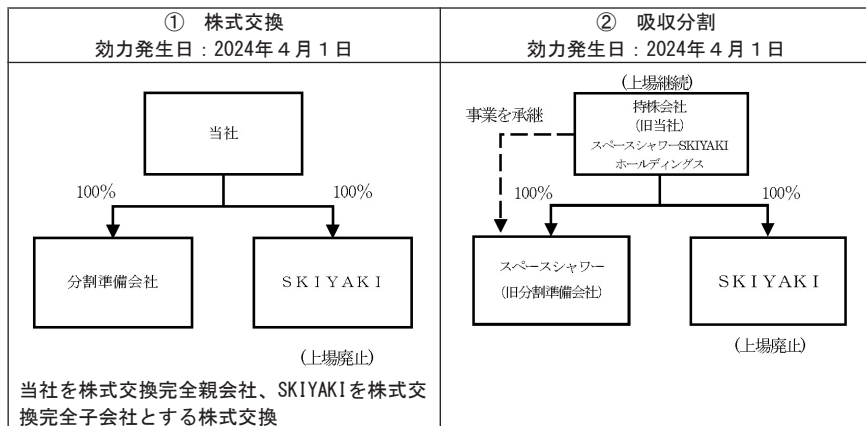
両社は、2024年1月26日開催の両社の臨時株主総会で承認された株式交換契約及び吸収分割契約に基づき、2024年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、SKIYAKIを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

株式交換の効力発生後、同日付で当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社スペースシャワーネットワーク分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます）を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、グループ経営管理事業、資産管理事業及び不動産賃貸事業を除く当社の営む一切の事業に関する権利義務を、分割準備会社に承継させました。これにより、当社はグループ経営管理事業、資産管理事業及び不動産賃貸事業を行う持株会社となりました。

また、株式交換及び吸収分割の効力発生後、同日付で当社は商号を「スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社」に変更し、分割準備会社は商号を「株式会社スペースシャワーネットワーク」に変更しました。

※参考図





(2) 経営統合の目的

両社が事業を展開するエンタテインメント市場は、近年大きく変化しております。音楽コンテンツ市場においては、各種サービスのデジタルシフトが急速に進み、サブスクリプションの音楽・動画配信が普及・定着しており、国内の音楽配信市場は、2023年上半年（1～6月）累計では、前年同期比113%の572億円となり、2020年第4四半期以降、二桁成長を続けており、中でもストーリーミングは音楽配信市場全体の90.3%とシェアを拡大しています。（注）1

ライブ・イベント市場においては、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）が5類感染症に移行されたことに伴い、興行における集客が回復しつつあり、今後、新たなイベントやフェスの立ち上げが相次ぐことが想定されます。2022年のライブ・イベント市場の売上高は3,984億円に達し、コロナ禍前の2019年の売上高3,665億円を超える状況にあります。（注）2

また、近年、SNSや音楽・映像配信をはじめとする各種プラットフォームの普及によって、誰もがいつでもグローバルに情報発信し、コンテンツや商品を販売することが可能な世の中へと変化しており、全ての人がクリエイターとなりうる「クリエイターエコノミー」という新たな経済圏が勃興しております。今後更に個人へのパワーシフトが進み、「クリエイターエコノミー市場」は、益々拡大していくことが予想されています。

この様な状況下において、両社は2022年8月初頭からエンタテインメント領域における協業の可能性について協議を重ねてまいりました。両社は、多彩なソリューションの提供により、才能あるアーティスト及びクリエイターの持続的な創作活動を支えるとともに、ファンへの新たなコンテンツと感動を提供するという、共通したビジョンを有しております。協議を重ねていく中で、ビジョンや成長戦略が一致することに加え、両社の競争優位性（強み）と経営課題（弱み）が相互補完関係にあることを認識し、これまで以上に有益なサービスや、魅力的なコンテンツの提供を実現できると判断するに至りました。以上の認識のもとで、経営統合により、両社はコンテンツとテクノロジーをかけあわせた、これまでにない新しいエンタテインメントカンパニーとして、持続的な発展を実現してまいります。

（注）1 一般社団法人日本レコード協会「音楽配信売上 四半期数値」2023年8月30日

（注）2 一般社団法人コンサートプロモーターズ協会「年別基礎調査報告書2019年」、「年別基礎調査報告書 2022年」

(3) 株式交換

① 株式交換の方式

2024年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、SKIYAKIを株式交換完全子会社とする株式交換

② 株式交換完全子会社の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 4,051,400千円

取得原価 4,051,400千円

③ 株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	SKIYAKI (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	0.76
株式交換により交付する株式数	当社普通株式：8,217,851株	

(注) 株式交換比率の算定方法

当社はトラステイズFAS株式会社を、SKIYAKIは山田コンサルティンググループ株式会社を、独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選定しました。

両社は、第三者算定機関から受領した株式交換比率の算定書、法務アドバイザーの助言等も踏まえて、株式交換比率について、検討、交渉、協議を重ねた結果、最終的に株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至りました。

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 54,006千円

⑤ 実施する会計処理の概要

企業結合に関する会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用する予定です。パーチェス法の適用に伴い、株式交換完全親会社の連結決算においてのれん（又は負のれん）が発生しますが、金額に関しては現時点では確定しておりません。

⑥ 株式交換完全子会社となった会社の概要（2024年1月31日現在）

名称	株式会社SKIYAKI
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小久保 知洋
事業内容	プラットフォーム事業
資本金	31,500千円
設立年月日	2003年8月13日
発行済株式総数	10,845,500株
決算期	1月31日
純資産	1,467,011千円
総資産	4,555,957千円
売上高	2,751,420千円
営業利益	373,770千円
経常利益	390,402千円
親会社株主に帰属する当期純利益	230,754千円

(4) 吸収分割

① 吸収分割の方法

株式交換の効力発生を条件とし、また2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割。

② 吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割は完全親子会社間において行われるため、吸収分割に際し、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

③ 吸収分割承継会社の概要（2024年3月31日現在）

名称	株式会社スペースシャワーネットワーク分割準備会社
所在地	東京都港区六本木三丁目16番35号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長林吉人
事業内容	メディア事業、ライブ・コンテンツ事業、ソリューション事業
資本金	1百万円
設立年月日	2023年12月1日
発行済株式数	10株
決算期	3月31日

④ 分割した事業の概要

グループ経営管理事業、資産管理事業及び不動産賃貸事業を除く当社の営む一切の事業

⑤ 吸収分割後の状況

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	スペースシャワー-SKIYAKI ホールディングス株式会社	株式会社スペースシャワーネットワーク
所在地	東京都港区六本木三丁目16番35号	東京都港区六本木三丁目16番35号
代表者の役職・氏名	代表取締役共同社長 林 吉人 代表取締役共同社長 小久保 知洋	代表取締役社長 林 吉人
事業内容	グループ経営管理事業、資産管理事業及び不動産賃貸事業	メディア事業、ライブ・コンテンツ事業、ソリューション事業
資本金	100百万円	1百万円
決算期	3月31日	3月31日

⑥ 実施する会計処理の概要

企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引に該当し、のれん（又は負ののれん）は発生しません。

(資本準備金の額の減少)

当社は、2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で、下記のとおり、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

(1) 目的

当社は、株式会社SKIYAKIとの経営統合の一環として、2024年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社SKIYAKIを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。経営統合後の機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、株式交換により増加した資本準備金の額の増加全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

(2) 減少した資本準備金の額

4,051,400千円

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,006,224	流 動 負 債	2,674,410
現 金 及 び 預 金	1,783,253	買 掛 金	1,155,160
売 掛 金	1,496,842	リ ー ス 債 務	743
商 品	18,217	未 払 金	718,714
仕 掛 品	91,210	未 払 法 人 税 等	32,217
貯 蔵 品	1,517	未 払 消 費 税 等	72,917
前 払 費 用	103,845	契 約 負 債	31,172
関係会社短期貸付金	200,000	預 り 金	226,770
未 収 入 金	326,255	賞 与 引 当 金	207,618
そ の 他	31,886	役 員 賞 与 引 当 金	13,433
貸 倒 引 当 金	△46,805	そ の 他	215,661
固 定 資 産	2,193,871	固 定 負 債	710,492
有 形 固 定 資 産	411,636	リ ー ス 債 務	1,081
建 物	971,215	退 職 給 付 引 当 金	670,917
工具、器具及び備品	656,227	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7,718
土 地	52,640	そ の 他	30,774
リ ー ス 資 産	3,320	負 債 合 計	3,384,902
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△1,271,766	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	414,402	株 主 資 本	2,732,444
商 標 権	85,144	資 本 金	100,000
ソ フ ト ウ エ ア	282,552	資 本 剰 余 金	1,763,825
ソフトウェア仮勘定	37,837	資 本 準 備 金	977,579
そ の 他	8,867	そ の 他 資 本 剰 余 金	786,246
投資その他の資産	1,367,832	利 益 剰 余 金	1,037,622
投資有価証券	265,873	利 益 準 備 金	27,170
関係会社株式	124,479	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,010,452
破産更生債権等	4,018	繰越利益剰余金	1,010,452
敷金及び保証金	417,883	自 己 株 式	△169,003
繰延税金資産	452,367	評価・換算差額等	82,748
そ の 他	107,227	その他有価証券評価差額金	82,748
貸 倒 引 当 金	△4,018	純 資 産 合 計	2,815,192
資 産 合 計	6,200,095	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,200,095

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売 上	高 価					11,230,146
売 上 原 価						9,073,071
売 上 総 利 益						2,157,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						1,979,523
営 業 外 収 入						177,551
受 取 利 息				2,784		
受 取 配 当 金				61,131		
為 替 差 益				14,069		
受 取 賃 貸 料				1,812		
業 務 受 託 手 数 料				52,719		
助 成 金 収 入				340		
営 業 外 費 用				1,767		134,624
支 払 利 息				69		
雑 損 失 益				2,004		2,074
経 常 損 失 益						310,101
特 別 損 失						
減 損 損 失				141,062		
固 定 資 産 除 却 損				280		141,342
税 引 前 当 期 純 利 益						168,758
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				69,391		
法 人 税 等 調 整 額				△6,740		62,650
当 期 純 利 益						106,107

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	100,000	977,579	782,718	1,760,297	27,170	987,959	1,015,129
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△83,614	△83,614
当 期 純 利 益						106,107	106,107
自己株式の処分			3,527	3,527			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	3,527	3,527	—	22,493	22,493
当 期 末 残 高	100,000	977,579	786,246	1,763,825	27,170	1,010,452	1,037,622

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△182,641	2,692,785	57,813	57,813	2,750,598
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△83,614			△83,614
当 期 純 利 益		106,107			106,107
自己株式の処分	13,637	17,165			17,165
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			24,935	24,935	24,935
当期変動額合計	13,637	39,658	24,935	24,935	64,593
当 期 末 残 高	△169,003	2,732,444	82,748	82,748	2,815,192

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

・商品

先入先出法

・仕掛品

個別法

・貯蔵品

個別法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

② 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

商標権 10～15年

ただし、映像権利（その他）については、見込収益獲得可能期間に基づく定率法を採用しております。

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」の「(イ) メディア セグメント (i) メディア売上」及び「(ハ) ソリューション セグメント」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

(イ) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(ロ) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役を支給した報酬については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 452,367千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、当該事項の注記を省略しております。

(2) 固定資産の減損損失

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

有形固定資産	411,636
無形固定資産	414,402
減損損失	141,062

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、当該事項の注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 487,459千円
- ② 短期金銭債務 60,160千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ①売上高 65,446千円
- ②事業費 236,904千円
- ③その他の営業取引高 260千円
- ④営業取引以外の取引高 116,223千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	449,881株	一株	33,592株	416,289株

(注) 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬付与に伴う自己株式の処分33,592株による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	12,138
退職給付引当金	232,137
賞与引当金	71,835
貸倒引当金	17,584
投資有価証券及び会員権評価損	41,445
棚卸資産	20,063
株式報酬費用	7,293
未払事業税	10,770
繰越欠損金	44,793
その他	100,784
繰延税金資産小計	558,848
評価性引当額	△47,895
繰延税金資産合計	510,953
繰延税金負債	
負債調整勘定	14,807
その他有価証券評価差額金	43,778
繰延税金負債合計	58,585
繰延税金資産の純額	452,367

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
子会社	インフィニア㈱	3	飲食店経営、 グッズ企画販売、 衣装制作販売、 タレントマネジメ ント事業等	直接 100	4名	資 金 貸 付	貸付の実行 利息の受取 (注)	— 2,607	関係会社 短期貸付金	200,000
子会社	コネクトプラス㈱	0.5	ファンクラブ事業 の企画・運営、E C 通 販 事 業 等	直接 100	2名	資 金 貸 付	貸付の実行 貸付の回収 利息の受取 (注)	385,000 390,000 140	関係会社 短期貸付金	—
子会社	㈱SPACE SHOWER FUGA	20	音楽デジタル配信等	直接 51.00	1名	音楽デジタル配信 の販売委託	音楽デジタル 配信の販売委託 手数料の收受 (注)	— 61,695	売 掛 金 売 掛 金	440,577 5,821

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を参考の上協議決定しております。
資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 335円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円65銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、当該事項の注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 健 治
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 根 正 文
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社（旧社名 株式会社スペースシャワーネットワーク）の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社SKIYAKIとの間で締結した株式交換契約及び吸収分割契約に基づき、2024年4月1日付で、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社SKIYAKIを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことで、会社を持株会社とする体制への移行を伴う経営統合を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 健 治
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 根 正 文
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社（旧社名 株式会社スペースシャワーネットワーク）の2023年4月1日から2024年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社SKIYAKIとの間で締結した株式交換契約及び吸収分割契約に基づき、2024年4月1日付で、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社SKIYAKIを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことで、会社を持株会社とする体制への移行を伴う経営統合を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行についての監査の方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、2024年3月31日時点の監査役（以下「旧監査役」）及び監査役会（以下「旧監査役会」）が下記(2)で行った監査の結果等について旧監査役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、2024年4月1日以降は、監査等委員会としても、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役等及び会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各旧監査役は、旧監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関し、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、当該決議に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月31日

スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長谷川 裕朗 ㊞

監査等委員 伊藤 修平 ㊞

監査等委員 井上 昌治 ㊞

監査等委員 丸山 聡 ㊞

(注) 1. 監査等委員伊藤 修平、井上 昌治、丸山 聡の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は2024年1月26日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月1日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、長期的・安定的配当の維持継続を念頭に置きながら、財務状況及び連結業績等を勘案して、適切な配当金額を決定しております。この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、2024年3月31日を配当基準日として、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたします。
なお、この場合の配当総額は83,950,650円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月25日といたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の数
1	はやし よしと 林 吉人 1965年1月3日	1988年4月 伊藤忠商事㈱入社 2000年5月 ㈱サンセントシネマワークス入社 2002年3月 当社入社 2005年4月 ㈱セップ取締役 2007年4月 当社執行役員コーポレート企画室長 2011年4月 ㈱Pヴァイン取締役 2016年2月 コネクトプラス㈱取締役 2016年3月 インフィニア㈱代表取締役会長 2016年4月 当社執行役員エンタテインメント事業本部長 2018年4月 当社上席執行役員エンタテインメント事業本部長 2018年4月 インフィニア㈱代表取締役社長 2019年4月 当社上席執行役員事業開発本部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員事業開発本部長 2019年12月 GROVE㈱取締役 2020年4月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長 2020年4月 コネクトプラス㈱取締役 2021年2月 ㈱SPACE SHOWER FUGA取締役 2021年4月 当社代表取締役社長経営戦略本部長 2021年4月 インフィニア㈱代表取締役会長 2022年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 インフィニア㈱取締役会長（現任） 2023年12月 ㈱スペースシャワーネットワーク分割準備会 社（現㈱スペースシャワーネットワーク）代 表取締役社長（現任） 2024年4月 当社代表取締役共同社長（現任） 2024年4月 ㈱SKIYAKI取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱スペースシャワーネットワーク代表取締役社長	36,812株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	こくほ ともひろ 小久保 知洋 1974年6月27日	1997年4月 富士写真フイルム㈱（現富士フイルムホールディングス㈱）入社 2001年2月 光画印刷㈱入社 2002年11月 ㈱オン・ザ・エッジ入社 2007年4月 ㈱ライブドア執行役員 2012年1月 NHN JAPAN㈱入社 2012年6月 ㈱Cerendip代表取締役 2013年12月 ㈱Diverse取締役 2019年4月 ㈱SKIYAKI第二技術開発室（現開発部）担当取締役（現任） 2020年12月 同社代表取締役社長（現任） 2024年4月 当社代表取締役共同社長（現任） 2024年4月 ㈱スペースシャワーネットワーク取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱SKIYAKI代表取締役社長	20,900株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	きたじま なお き 北島直樹 1960年4月23日	1983年4月 伊藤忠商事㈱入社 2001年5月 ㈱スポーツ・アイネットワーク (現㈱ジェイ・スポーツ) 出向営業本部長 2003年2月 同社取締役 2004年3月 ㈱ナノ・メディア出向取締役副社長 経営企画・管理担当 2008年7月 アシュリオン・ジャパン㈱出向 CSO 兼 CMO 2009年8月 伊藤忠商事㈱情報通信・メディア部門担当部長 2012年7月 ㈱スター・チャンネル出向取締役 2017年4月 当社出向執行役員経営管理本部長 2017年4月 ㈱セップ取締役(現任) 2017年4月 ㈱Pヴァイン取締役 2017年4月 インフィニア㈱取締役(現任) 2017年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2021年2月 ㈱SPACE SHOWER FUGA監査役(現任) 2022年4月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役コーポレート統括本部長(現任) 2024年4月 ㈱スペースシャワーネットワーク取締役常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) ㈱スペースシャワーネットワーク取締役	21,506株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	なとりたつとし 名取達利 1973年10月29日	2002年 1 月 ㈱ビートリップ入社 2003年10月 当社入社 2012年 4 月 当社ライブハウス事業部長 2019年 4 月 当社執行役員WWW本部長 2021年 4 月 当社執行役員アーティストリレーション本部長 2022年 4 月 当社執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長 2023年 4 月 当社上席執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長 2023年 6 月 当社取締役上席執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長 2024年 4 月 当社取締役（現任） 2024年 4 月 ㈱スペースシャワーネットワーク取締役上席執行役員ライブ・コンテンツ事業本部長（現任） 2024年 4 月 ㈱SKIYAKI取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱スペースシャワーネットワーク取締役	5,218株
5	さかいしんや 酒井真也 1982年12月14日	2008年12月 太陽ASG有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 2012年10月 公認会計士登録 2013年10月 ㈱SKIYAKI入社 2014年 1 月 同社管理グループ財務・経理部マネージャー 2015年 4 月 同社Gadgetグループ担当取締役 2015年10月 同社Finance, Accounting & Administrationグループ（現管理部）担当取締役（現任） 2024年 4 月 当社取締役財務経理本部長（現任） 2024年 4 月 ㈱スペースシャワーネットワーク監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱SKIYAKI取締役	37,050株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ひろ た ま さ と も 廣田政智 1984年12月19日	2012年11月 ㈱ホープインターナショナル入社 2015年 8 月 GMOペイメントゲートウェイ㈱入社 2017年10月 同社営業部マネージャー 2018年10月 ㈱SKIYAKI入社経営企画室長 2020年 4 月 同社経営企画室担当取締役（現任） 2023年 2 月 同社ソリューション事業部担当取締役（現任） 2024年 4 月 当社取締役経営企画室長（現任） 2024年 4 月 ㈱スペースシャワーネットワーク取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱SKIYAKI取締役	6,650株

- （注） 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補償することとしております。会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当該保険契約の更新を取締役会において決議する予定であり、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営統合によるシナジー形成のスピード感をもった推進を目的として、オフィスを移転・統合するため、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都港区から東京都渋谷区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（本店の所在地） 第3条 当会社は、本店を東京都港区に置く。 （新 設） （新 設）	（本店の所在地） 第3条 当会社は、本店を東京都渋谷区に置く。 <u>附 則</u> <u>（効力発生）</u> <u>第1条 定款第3条（本店の所在地）の変更は、2024年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

以上

株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
電 話 080-6860-3755



「交通のご案内」

六本木一丁目駅 西改札直結（南北線）

お願い：駐車場のご用意はございません。また、当日は会場周辺道路及び近隣
駐車場の会場に混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願
います。



この招集ご通知は、環境に優しい植物油
インキを使用しております。